

【テーマ1】 活力と魅力ある都市空間の創造

めざす方向	<p>◎大都市としてこれまで蓄積された都市資源のポテンシャルを最大限活用し、2025年の国際博覧会の大阪誘致を見据え、大阪の都市構造の大胆な転換などにより、活力と魅力ある都市空間の創造をめざします。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の大阪都心部の都市空間の姿を示した「グランドデザイン・大阪」や関西全体を視野に府域全体の都市空間の姿を示した「グランドデザイン・大阪都市圏」のもと、圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造を進める。 ・ 新たな住宅まちづくり政策の方向性を示した「住まうビジョン・大阪」のもと、多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造を進める。 ・ 広域的な視点と地域的な視点からの景観形成の方向性を示した「都市景観ビジョン・大阪」に基づき、美しく魅力ある都市景観形成を進める。
--------------	--

圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H31.3月末時点）＞
<p>■「グランドデザイン・大阪」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた2期において、民間事業者の提案内容等を踏まえ、みどりとイノベーションの融合拠点(*1)の形成に向けた取組みを進める。 ・新大阪駅周辺地域についてリニア中央新幹線等の開業による波及効果を活かした将来像を研究する。 ・なんば駅前の広場化の実現に向け、基本計画に基づいた道路空間の再編等について市や関係者と協議調整を行う。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年7月：うめきた2期の民間事業者決定</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた2期やなんば駅周辺等の取組みにより、「グランドデザイン・大阪」に基づく取組みを着実に進める。 	<p>■「グランドデザイン・大阪」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月にうめきた2期地区開発事業者が決定。みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会に開発事業者を加え、取組みを推進。 ・新大阪駅周辺地域について、将来の「都市再生緊急整備地域」の指定を目指し、国・府・市・経済団体・民間事業者等で組織する検討協議会を設置。「第1回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議」を1月に開催し、まちづくり方針の骨格の作成に向けて、新大阪駅周辺地域に求められる役割などについて、意見交換を実施。 ・なんば駅前の広場化について、市や地元協議会とみどりを備えた駅前広場の整備に向け、協議・調整を実施。 ・大阪港ベイエリアのまちづくりについて、「第3回大阪港ベイエリアに関する意見交換会」を開催し、市や事業者と意見交換を実施。 ・大阪城東部のまちづくりについて、「まちづくり方向性（素案）」の熟度を高めるために大阪市や関係者と協議・検討。また、旧成人病センター跡地等のまちづくりについて、マーケットリサーチを実施し、11月に結果を公表。

■「グランドデザイン・大阪都市圏」の推進

- ・淀川沿川の広域連携型のまちづくり(*2)を進めるため、淀川沿川の広域的景観形成に向けた実施計画を策定し、プラットフォーム関係者等により個別・連携事業を行う。
- ・自転車を活用した広域連携によるまちづくりをめざし、連携組織を構築するとともに社会実験を実施する。
- ・商工労働部と連携し、市町村に対し市街化調整区域(*3)における開発許可等の新たな審査基準活用の働きかけを実施する。

(スケジュール)

- 30年9月～：泉州サイクルルート(*4)と和歌山県等との広域連携に向けた社会実験の実施
- 30年度中：魅力ある景観形成をはじめ、「淀川沿川広域連携型まちづくり戦略」の8つの取組みの推進

◇成果指標 (アウトカム)

- (定性的な目標)
- ・創造的な人材をはじめとする多様な人の集積や、地域価値の創造を進め、「グランドデザイン・大阪都市圏」に基づく活力と魅力ある都市空間を創造する。

- 30年7月：うめきた2期地区開発事業者が決定
- 7～9月：旧成人病センター跡地等のまちづくりについて、マーケットリサーチを実施
- 8月：新大阪駅周辺地域について、都市再生緊急整備地域の候補となる地域として公表
- 10月：「第3回大阪港ベイエリアに関する意見交換会」を開催
- 11月：旧成人病センター跡地等に関するマーケットリサーチ結果を公表
- 31年1月：「第1回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議」を開催

■「グランドデザイン・大阪都市圏」の推進

- ・「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」での意見交換や「淀川の魅力ある景観発掘コンテスト」の実施、「淀川の魅力ある景観づくりに向けて」の策定等、淀川沿川の広域連携型まちづくりを推進。
- ・「広域サイクルルート形成に向けた連絡会議」の開催を経て、9月より約3ヶ月間の社会実験を実施。
- ・商工労働部と連携し、審査基準活用の働きかけを行うため、市町村への訪問を実施。

- 30年6月：「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」を開催(6、9、12、3月)
- 7月～：「広域サイクルルート形成に向けた連絡会議」を開催(7、11、1、3月)
- 7～9月：「淀川の魅力ある景観発掘コンテスト」の募集を実施

	<p>(数値目標) ・新たな審査基準活用を働きかける市町村数：12 市町</p>	<p>8月～：「淀川の魅力ある景観づくりに向けた検討会」を開催（8、9、12、3月） 9～12月：社会実験を実施 開始するにあたり、広域サイクル連携事業試走会を実施 9月：能勢町において産業立地の審査基準の運用開始 12月：「淀川の魅力ある景観発掘コンテスト」の結果を発表 31年1月：池田市において産業立地の審査基準の運用開始 3月：「淀川の魅力ある景観づくりに向けて」を策定</p> <p>(数値目標) ・新たな審査基準活用を働きかけた市町村数：12 市町</p>
--	---	---

多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造

<p><今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）></p>	<p><何をどのような状態にするか（目標）></p>	<p><進捗状況（H31.3月末時点）></p>
<p>■「住まうビジョン・大阪」の推進 ・「住まうビジョン・大阪」に基づき、都市の活力は「人」という基本的な考え方のもと、これまでの安全・安心の確保を中心とした取組みだけでなく、「活力・魅力の創出」と「安全・安心の確保」が相互に作用しあい、好循環を生み出す政策を展開するとともに、次期改定を見据えた検討を行う。</p> <p>(スケジュール) 30年度中：住宅まちづくり審議会における検討</p>	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標） ・多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造を推進する。</p>	<p>■「住まうビジョン・大阪」の推進 ・今後の住宅まちづくり政策に関して検討すべき課題について、住宅まちづくり審議会に部会を設置し、議論を実施。検討状況を審議会に中間報告。</p> <p>30年8月：「第42回大阪府住宅まちづくり審議会」を開催 11月：「第1回課題検討部会」を開催 31年1月：「第2回課題検討部会」を開催 3月：「第43回大阪府住宅まちづくり審議会」を開催</p>

■「都市景観ビジョン・大阪」の推進

・「都市景観ビジョン・大阪」に基づき、多くの人々を惹き付けるき
らめく世界都市・大阪の実現に向け、ビュースポット（視点場）
(*5)の発掘や、景観整備機構(*6)の指定などに取り組む。

(スケジュール)

- 30年9月～ : ビュースポット公募
- 12月 : ビュースポット選定
- 31年1月 : ビュースポット公表

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）
・ビュースポットの情報発信や景観整備機構との連携によ
り景観に対する意識向上や景観づくりの担い手育成を
進める。

■「都市景観ビジョン・大阪」の推進

・景観審議会に景観ビジョン推進部会を設置し、ビュー
スポットの発掘等に関する制度の検討を実施。
ビュースポットの公募については、災害の影響等を考慮
し、第1回の募集期間を2月18日から5月17日
までとした。

また、（公社）大阪府建築士会と（一社）大阪府
建築士事務所協会を景観整備機構に指定。

- 30年7月 : 「第1回大阪府景観審議会」を
開催
- 8月 : 「大阪府景観審議会第1回景
観ビジョン推進部会」を開催
- 10月 : 「大阪府景観審議会第2回景
観ビジョン推進部会」を開催
- 31年1月 : 「第2回大阪府景観審議会」を
開催
- 2月 : 第1回ビュースポット募集開始・
景観整備機構の指定

地域創造の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

■千里・泉北ニュータウンの再生

- ・「千里ニュータウン再生指針 2018(*7)」（H30.3 改定）で
示された16の取組みについて、目標達成に向けた今後の進め
方を関係者と協議・調整し、取組みを進める。
- ・「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画(*8)」に基づき、エ
リア価値向上をめざし、住宅ストックと活用地を活かした「まちづ
くりテーマ」を検討する。
- ・「泉北ニュータウンまちづくりプラットフォーム(*9)」（H29.12 設
立）を活用し、民間のノウハウやアイデアを取り入れ、ソフト・ハ
ード一体の取組みを進める。

(スケジュール)

- 30年5月 : 千里ニュータウン取組み方針の今後の進め
～方等協議・調整開始
- 「まちづくりテーマ」設定に向けた泉北ニュー
タウン公的賃貸住宅等検討WGの開催

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）
・再生指針や公的賃貸住宅再生計画に基づき、協議
会により取組みを促進し、各種事業を進めながら、魅
力あるニュータウンへ再生する。

<進捗状況（H31.3月末時点）>

■千里・泉北ニュータウンの再生

- ・「千里ニュータウン再生連絡協議会事務局会議」及び「同
協議会幹事会」を開催し、「千里ニュータウン再生指針
2018」に基づく取組みの今後の進め方等協議・調整を実
施。（千里NT取組事例集及び千里みどりのみちマップの
作成、近隣センター再生に向けた取組み等）
- 千里中央地区について、地区内関係者等が参画する活
性化協議会に参画し、「千里中央地区活性化基本計
画」を取りまとめ。
- ・「泉北NT 公民連携促進セミナー」において、プラットフォー
ム事業者を対象に、大阪府営住宅活用地等のサウンデ
ィング型市場調査を実施。

10月 : 泉北ニュータウンにおいて公民連携、事業者間連携促進に向けたセミナー等の開催

■彩都における新たな都市魅力の創出

- ・地権者間で承認を得た彩都東部地区全体開発計画案に基づき、事業化に向けた取組みを進める。
- ・土地区画整理準備組合の設立に向けた調整を行うとともに、府市における都市計画変更手続きが円滑に行われるよう取り組む。
- ・彩都東部地区をはじめ、彩都に競争力の高い産業集積が加速されるよう、積極的なPR活動を行う。

(スケジュール)

30年5月 : 彩都の企業訪問や見学会の実施
 ~
 6月 : 産業展への出展
 年内 : 土地区画整理準備組合設立

◇成果指標 (アウトカム)

- (定性的な目標)
- ・彩都東部地区における事業化に向けた調整や、彩都全体におけるものづくり企業などの誘致活動により事業を促進し、新たな都市魅力を創造する。

30年6月 : 「千里ニュータウン再生連絡協議会事務局会議」(6、11月)、「同幹事会」(8、11、2月)を開催
 ~
 7月~ : 「泉北ニュータウン公的賃貸住宅等再生検討WG」を開催(7、11、3月)
 31年1月 「泉北NT 公民連携促進セミナー」を開催
 2月~3月 : サウンディング型市場調査を実施
 3月 : 泉北ニュータウン再生府市等連携協議会を開催
 「千里中央地区活性化基本計画」を策定

■彩都における新たな都市魅力の創出

- ・中央西地区(C区域)の、まちづくり協議会を設立し、事業化検討パートナーが決定。彩都東部地区の都市計画変更に向けた土地利用方針(案)及び土地利用計画(案)を策定。
- ・都市計画案等も含め事業化に向けたスケジュールを見直し、関係者間で合意。土地区画整理準備組合についても、今後早期に設立できるよう調整を行う。
- ・企業訪問や産業展への出展の他、金融機関や経済団体へのPR活動を実施。

30年4月 : 彩都東部地区C区域まちづくり協議会を設立
 5月 : 事業化検討パートナーが決定
 5月~ : 企業訪問を随時実施
 6~11月 : 産業展(機械要素技術展、BioTech、バイオジャパン、マイドームビジネスフェスタ)へ出展
 7月 : 彩都東部地区の都市計画変更に向けた土地利用方針(案)及び土地利用計画(案)を策定
 10月 : 現地見学会を開催

■りんくうタウンの活性化

・りんくう公園予定地を活用した魅力の高い施設とみどり豊かな憩い空間づくりのための開発運営事業を進める等、地元市町や民間と連携して活性化に取り組む。

(スケジュール)

30年度中 : りんくう公園予定地の開発運営事業着手

◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

・地元市町や民間との連携により、りんくうタウンの活性化を進める。

12月 : C区域での事業化スケジュールを見直し、関係者間で合意
 31年2月 : 山麓地区事業用地1社契約締結 (現地見学会参加企業)

■りんくうタウンの活性化

・りんくう公園予定地 (空港連絡道路南側) については、開発運営事業着手に向け関係機関との協議を進めた結果、3月に事業者と事業用定期借地契約を締結。
 ・りんくう公園予定地 (空港連絡道路北側) については、泉佐野市と連携して、スケートリンクを核とした公園的空間のまちづくりを推進。

30年4月 : 1期用地について市と事業用定期借地契約を締結 (北側)

5月 : 市が基盤造成工事に着手 (北側)

11月 : ホテル事業者が建設工事に着手 (北側)

12月 : スケートリンク事業者が建設工事に着手 (北側)

31年2月 : 2期用地について市と事業用定期借地契約を締結 (北側)

3月 : 事業者と事業用定期借地契約を締結 (南側)